

## 令和4（2022）年度第1回柏崎市総合計画審議会 議事概要

- 1 日時 令和4（2022）年7月27日（水） 午後3時30分から午後5時30分まで
- 2 場所 柏崎市役所4階 4-3、4-4会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 樋口秀会長、三宮真美副会長、相田浩委員、上杉英之委員、大石友子委員、岡田和久委員、神林明委員、近藤千鶴委員、嶋岡和美委員、霜田真紀子委員、竹井みどり委員、中山博迪委員、三嶋崇史委員、山田秀貴委員、吉田匡慶委員
  - (2) 庁内 総合企画部長、財務部長、市民生活部長、危機管理監、福祉保健部長、福祉保健部参事、子ども未来部長、産業振興部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、上下水道局建設課長
  - (3) 事務局 企画政策課長、企画係長、同係員

### 4 会議資料

#### 【事前配布】

- ・ 柏崎市第五次総合計画 基本構想・前期基本計画
- ・ 令和4（2022）年度柏崎市第五次総合計画進行管理報告書（案）（令和3（2021）年度実績分）

#### 【当日配布】

- ・ 資料No.1 令和4（2022）年度第1回柏崎市総合計画審議会 席次表
- ・ 資料No.2 「柏崎市総合計画」と「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- ・ 資料No.3 柏崎市第五次総合計画 主要施策の基本方向一覧
- ・ 資料No.4 進行管理報告書（案）P.3～4「2 人口指標」 差替

### 5 会議概要

- (1) 開会 総合企画部長から開会宣言
- (2) 市長挨拶 社会情勢に柔軟に対応していくため、本来5か年の計画であった後期基本計画を4か年に改め、今年度スタートした。このわずか4か月の間にも柏崎、日本、そして世界の情勢が目まぐるしく変化し、その影響が私たちの生活に直結する時代になってきている。市の人口も3月3日から79,000人台になった。一方で、柏崎が住みやすいまちだと感じている市民の方の割合が2014年と比較して、2020年度では8%ほどアップしており、皆様のお力添えのおかげであると認識している。柏崎市をより一層元気なまちに復活させるため、委員の皆様から知恵や経験をお借りしたい。
- (3) 出席者自己紹介 委員及び庁内出席者
- (4) 正副審議会長選任 会長は樋口委員、副会長は三宮委員に決定
- (5) 議事
  - ① 「柏崎市総合計画」と「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について  
資料に基づき事務局から説明
  - ② 柏崎市第五次総合計画進行管理報告書（案）について  
資料に基づき事務局から説明
  - ③ 質疑、意見交換  
委員により以下のとおり審議が行われた。

【1 柏崎市第五次総合計画進行管理報告書について】～【5 重点戦略の目標指標】

委 員 : (7ページの) 重点戦略の目標指標で、女性の生産年齢人口における就業割合について、最初の目標設定の段階で、平成27年の66.7%を基準年として設定した数値を見ると、目標設定としては控えめだったのではないかと。

事 務 局 : 国勢調査で把握できる数値であり、計画を策定した段階では、平成27年の数字が把握できなかったことから、平成22年の63%をもとに、65%以上に上げるという目標設定をした。

委 員 : 国勢調査の結果が出てくるのは時間がかかるため、こういうことになってしまう。

委 員 : 同じく重点戦略の目標指標の「若者の学業・職業を理由とした転出超過数」について、平成17年から平成27年まではグラフで実数が追えるが、令和2年の表に記載の174人と、グラフ上にプロットした341人について説明願いたい。

事 務 局 : グラフの341人については修正漏れで、正しくは174人である。訂正して公表させていただく。

委 員 : 4つの指標のうち評価Aが3つあるが、2番と3番の就業率が上がったというのは、労働しなくて良かった方たちが労働せざるを得なくなったから上がっていて、仮にそれで市民所得が同等であるならば、男女問わず今まで稼ぎ頭だった世代の方たちも所得が下がっている可能性もあり得る。その点について、4つの指標をAが3つあるからというところでまとめるのは大変危ないのではないかと。

会 長 : 重要な視点である。

事 務 局 : 今回数字として達成状況割合についての評価から表しているが、2番3番については、働きたくてというよりは、どちらかという定年延長や年金受給年齢引き上げで働かざるを得ない状況が影に潜んでいるとも思っている。こちらについては前期基本計画の総括で、より深掘りできるものにしていきたい。

委 員 : 幸福度等の指標もあると良い。働いて幸福度が上がっているのなら、良い方にもとれると思う。

委 員 : 4ページの自然増減と社会増減の推移で、社会増減が進んでいるのは分かるが、2021年の数字を柏崎市としてはどのように捉えているか。

また、5ページの前期基本計画の財政計画について、非常に突発的で予想していなかったことが起こる可能性が大きい中で、フレキシブルに対応できる財政の余裕度がどれくらいあるのかが非常に大事だと思うが、何か起こった時に機動的に使える予算規模がどのくらいあるのか。

最後に、7ページの「1人当たりの市民所得」という目標指標について、未達は仕方がないと思うが、市の就業者の6割くらいが3次産業に勤めている。全体を底上げするのに、その6割を占める方々の所得向上というのが必要になるが、3次産業の賃上げの状況について伺いたい。

事 務 局 : 社会増減については、増減の幅を見てもらうと平成29年から400～600近い減があり、令和3年は令和元年の一番減少数が大きかった時に近い実績となっている。コロナの状況を経て地方への移住に意識が向いてきたと言われながらも柏崎も新潟県自体も転出が多かった。

何よりも深刻に捉えているのは、市長も度々言葉にするところだが、出生数がかなり減って400を下回っていることである。相田委員も昨年策定の時から危機感

を持った意見を出されていたが、私どもも出生減を深刻な課題として捉えているため、後期基本計画の重点戦略として「子育て」を掲げている。

財 務 部 長 : 財政計画について、市としても財政調整基金を積み立てている。基金残高は、今、手元に資料がないため明確な数値ではないが、数十億円あると把握しており、それらを活用しながら突発的な事態に備えている。

産業振興部長 : 3次産業の賃上げについて、市単独の施策というのは非常に難しいため、国全体で賃金を上げていくことがベースになってくると思う。例えば、国及び県で3次産業のサービス業、小売、卸においても構造を変えていくといった補助制度を持っている。一例を申し上げますと、あきんど協議会と商工会議所と組み、新たな仕組みを導入するような補助制度を設けて、売上げを強化、増加させることで、賃上げに結びつけている。また、労働団体の取組として、連合柏崎地協からも新潟県の最低賃金が低いことについて改善の要望があり、自治体としても国や県に要望として挙げていく。あるいは地域の企業のみなさまにも呼び掛けていく。非常に地道な取組だが、市民所得の向上に結び付けていきたい。

委 員 : 柏崎市のホームページに出ている月別の社会増減、自然増減の数字を見てみると、コロナがきっかけだと思うが男女の社会増減のトレンドが変わってきていると感じた。今までは男女同じような動きをしていたのが、コロナによって女性の減が大きくなり、男性も減ってはいるが戻りもあり、動き方が変わってきているように思った。トレンドが変わったとかそういった変化を分析して対応していただきたい。

委 員 : 財政計画について、今年3月に新しく創られた地域エネルギー会社への資本金の支出は、歳出のどの区分になるのか。

総合企画部長 : 令和3年度末に柏崎あい・あーるエナジーを設立した。出資金額としては2,030万円、区分は「投資及び出資金」に該当する。市では、令和元年度から地域エネルギー会社を設立するべく検討を進め、令和3年度末に設立させていただいた。

委 員 : 7ページの重点戦略の目標指標1~4の説明があったが、指標の位置付けが冊子の2ページの中段にある重点戦略とリンクしているのか。

事 務 局 : 重点戦略に掲げる目標指標は、2ページに示してある重点戦略1~4を前期計画の計画期間の中で進めることによって達成する目標として掲げている。

委 員 : それでは、この4つが重点戦略を網羅してこの指標に表れ、適切だと思う根拠は何か。

事 務 局 : 総合計画の基本構想の最重要課題として、「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」を掲げ、その中で重点的なものの1つ目が若者、2つ目が女性、3つ目が高齢者である。総じて重点的に施策を進めることによって市民所得が上がっていかなければならないということで、これらの指標を定めた。

委 員 : つまり最終的には、健康とか産業とか魅力という部分も、こういった指標に集約されるという考え方でよいか。

もう1点、女性の生産年齢人口で、分母は15歳から64歳の人口だと思うが、高卒で働く人もいるが、基本的に15歳は高校であり、実質70.4%といっても15~17歳を引けばもっと高いということか。

事 務 局 : 1点目については、そのとおりである。また、算出に当たっては、高校生の数字を除いていないため、その数を除けばおっしゃるとおり高くなる可能性はある。

委 員 : 就業しているという定義は、正規の社員だけでなくパートや非正規の人たちも含めているか。

事務局： 国勢調査での就業している数字の扱い方について、確認をさせていただく。  
委員： たしか条件はあったと思うが、フルタイムでなくても就業者にカウントされていると思う。

※確認結果

国勢調査の就業者基準が「調査年の9月24日から30日までの1週間に、収入を伴う仕事を少しでもした者」であるため、「2 女性の生産年齢人口における就業割合」の数値については、正規及び非正規の区別はない。

委員： 重点戦略の目標指標のうち3つがクリアしていることで、前期基本計画の結果として良しと判断するのか。後期基本計画を立てるとき人口の維持や人口目標について厳しい数字かなと思ったが、自然減が予想どおりであれば、なんとか達成できる数字ではないかとも感じていた。委員も、もう少し目標値を上げた方がよいのでは？と言われていたと思うが、達成しそうな数値目標で、4年後に達成しました、よかったよかったという評価では、将来の都市像を考える意味では、厳しいのではないかと思う。4つの指標のうち3つがクリアしたからOKと判断するのか、むしろ若者の人口もしくは全体の人口が減っていることに非常に危機感があって、その対策を考えるべきというふうにまとめるのか、その辺をどう考えているか。

総合企画部長： 最終的な総括は、第4回審議会で審議いただく予定としている。後期基本計画をまとめる際にも議論いただいたとおり、人口減少が進んでいるということは事実で、我々の想定以上で進んでいるため、厳しい視点で総括をしていかなければならないと思う。後期基本計画で重点戦略に掲げた、産業と子育ての部分に注目し、少しでも人口減少が緩やかになるよう進めていく。

委員： 本日配布いただいた資料No.4の就業者数の見通しのグラフを見ると愕然とする。令和7年までにおよそ6,000人就業者数が減少するというのは、税収にも響き、出生率もそのまま反映しそうな数字にも見えた。

委員： 例えば、当市の推移だけで評価するのではなく、新潟県や全国の平均と比べての位置付けとか、そういう見方も参考に示した方が、市民にも分かりやすいのではないか。

事務局： 目標指標の設定は大変迷うところであった。目標が施策に向かって進んでいるかの指標であり、これそのものが目標ではない。おっしゃるように、当市の数値だけだと当市の動きしか見えないため、前期基本計画の総括の中で、全国や県内他市、同規模の自治体などと比べてどうかという分析をしていきたい。

**【第1章 防災・生活・環境 第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる】**

委員： (8ページの) 目標指標の「原子力防災対策に関する研修会の開催回数」については、D判定だが、原発の安全性に関する様々な社会情勢もあった中で、市民に対して理解を求める取組を進めていく必要があると思う。具体的に、市民の理解を得るために、今後どのような説明の機会を設けて、どのように進めていくか伺いたい。また、コロナ禍での研修会の考え方についても伺いたい。

危機管理監： 原子力発電所の再稼働や廃炉に関して、基本的なスタンスとしては、原子力発電所には今後一定の期間、一定の価値があるということである。私どもとしては、市民にとりよりも、東京電力、原子力規制委員会、規制庁に対して、そこに向けた取組というものを明確に出していただく。また、新潟県に対しても同様に求めてきているつもりである。これまで多々発生している東京電力の核物質防護に

関する不祥事等に関して、トータル的に東京電力の資質を原子力規制庁、規制委員会において中間報告を取りまとめ、中間報告から最終報告に向けて、今年度中に大きな節目が迎えられると思っている。これについては市民への説明会のための、会場借上げ経費等の予算は盛り込んである。ただ一方で、原子力発電所の持っている潜在的なリスクに関して、避難により実効性を高めるため、不断の努力を行っていく必要がある。

市民への避難に重点をおいた研修会について、今年度から、もしあなたが仕事に原発に万が一が起きた場合、どこにどのように避難をしたらいいかという身につまされるような内容で改定した新しいテキストを使って、実施した。放射性物質がどのような特性を持っているのかということも大切だが、市民の安心感を醸成するよう、工夫して取り組んでいる。

委員：原子力防災に関しては、もっと国や県が前面に出てくる必要があるのではないかなと思う。県の動きが非常に鈍く、病院として高度な被ばくに関しては対応できないため、災害があった時どうするか所長と話したがなかなか先に進まなかった。新潟大学の救急部の教授から医療も含めた防災訓練の話が出て、多少は動くと思うが、病院としても何かしらの形で参加させてもらえればと思う。協力できることは言っていたきたい。

危機管理監：前向きな御提案に感謝する。今ほどの委員のお話は、県とも情報共有している。県にとって柏崎総合医療センターは、原子力災害時において救急医療を行っていただく全県でたったひとつの医療機関であるにもかかわらず、県はこれに対し財政的な措置も含めあまり大きく考えていない。自然災害等についても、柏崎総合医療センターは非常に充実した訓練をされていて、私もとても感謝しているところである。市としては少なくとも経済的な支援、そして今後の実効性のある対応を、病院側とタイアップしながら進めていきたい。

委員：（9ページの）土砂災害のハザードマップ作成数について、達成率100%でA判定だが、柏崎市内の町内会数260くらいに対して174で止まったというのは、残りの90については特段作成の必要がない地域という認識か。それとも今後作成する地域なのか。

危機管理監：基本的には土砂災害の恐れはないと理解いただければと思う。ただし、ハザードマップも県とタイアップしながら、常に見直しを行っており、一昨日も、高柳地区のある町内会のハザードマップについて指摘があった。原子力災害の避難経路同様、見直しを行っていきたい。

委員：「（2）原子力防災対策の充実」で、有事があった時の避難という観点で取り組まれているのは承知したが、何か起こる前の段階の対応としてどの程度行われているか伺いたい。松波地区の土地取得の件で、土地利用規制法が策定された時を同じくして、そういった事例があり危機感を感じた。市が承知していない中で、原発の3キロ圏内にそういった土地取得が起き、市がどのように把握していくのか、また、把握できないとしたらどのように対応していくのか、何か起きる前の防災という観点でお聞かせ願いたい。

危機管理監：今ほどの案件については、非常に重く考えている。特に原子力発電所に係る外資系の動きに関しては、市長が直接法務省に対して抗議した。市長が就任以来強く申入れを行っているのは、海上における防衛の問題とサイバーテロへの対応である。海上防衛について、海上保安庁、海上自衛隊のトップと年に数回面会をすることや、年に1回新潟県が原子力災害における訓練を行う際には、必ず自衛隊も

しくは海上保安庁の参加を求めている。サイバーテロへの対応については、全原協で、国も真剣に考えていただきたいということを具体的な文書にして、要望活動をした。また、法務省公安とは年1回、国の機密機関として情報交換していることも、御理解いただきたい。

委員：「原子力発電所の安全性向上を追求する」という施策は、今最も市民が関心を寄せている問題だと思う。これは東京電力が信頼できる原子力発電所の管理運営ができるのかどうかを市民が不安に思っているということだが、主要施策の目標指標には、この安全性、透明性の確保に係る項目が設定されていない。この会議は前期基本計画の審議をさせていただいていることは承知しているが、後期基本計画にも全く同じ指標が設定されている。安全性と透明性の確保に向けてどうするのか、施策の目標指標の設定も前向きに考えていただきたい。また、「原子力防災対策の充実」については、住民避難計画が実施できる体制の整備、体制整備のための人材育成が実際の課題としてある。この施策の目標指標は、後者の人材育成に重点を置いたものになっている。それならば研修の内容や対象、目的をもう少し具体的に書き、それがどういう避難体制の拡充につながっていくのかわかるようなストーリーで示していただけると市民も納得いただけるのではないかと。

危機管理監：原発の御意見を多くいただくことについて重く受け止め、国・県へ働きかけていきたい。東京電力に対しても、透明性を高める市民への働きかけをより強めていくよう要望していく。避難計画の実効性を高めることについては、ブラッシュアップを常に重ね、今の問題点は何か、市民に提示していきたい。

会長：目標指標については議論を経てこうなったと思われるが、もっと別の指標があるのではないかとということについては、今後、内部で御検討いただくこととする。

委員：原子力発電についてこんなに踏み込んだ議論になるとは思っていなかったが、昨日花火を見ている際、こんな時に原発事故があったら大変だな、という声が聞こえた。地震や津波が来てもそうだが、もし原発に何かあれば右往左往する。ここなら避難場所はどこだとか、市民でも分からないし、ましてや市外・県外の人はパニックだと思う。ケースバイケースでいろいろな事を想定していただきたい。

危機管理監：何ができるかという問題は別として、昨日の花火大会においては、防災・原子力課の職員は花火大会終了まで災害対策本部に詰めていた。コロナ禍の対応も毎週土日関係なく対応している。出来ることは限られているが、御理解いただきたい。

#### 【第1章 防災・生活・環境 第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる】

委員：快適な生活環境を支える上で、公共交通機関がとても大事だと思うが、柏崎はタクシーが使いにくい。首都圏から来る業者も、柏崎駅からある程度離れた場所でも歩いて来たという方もおり、夜間の医師の呼び出しでもタクシーが捕まらない。バスもそうだが、タクシーも公共のインフラとして必要だと思うので、市としても働きかけていただきたい。

総合企画部長：昨年度、公共交通計画を策定した。バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者などと定期的に意見交換し、少しでも公共交通を残せるように意見を申し述べていきたいと思うので、さまざまな御意見をいただきたい。

委員：実際、駅前にタクシーは1台しかいないと聞いたが本当か。

総合企画部長：タクシー運転手の確保が難しいと聞いている。バスもそうだが、いかに運転手を確保するかが大事だと思う。今後の課題としていきたい。

委員：公共交通ネットワークについて、目標値として1日43人の利用を掲げているが、

コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシーの存在をどれだけの人が知っているのか。民生委員や町内会を通じてPRを続けていただきたい。

総合企画部長： 人数が伸びなかったのは、コロナ禍で外出の自粛というところもあったと分析しているが、各地区にPRしていくことが大事だと思っている。

委員： にしやま号もなかなか乗車人数が足りなくて、以前市長も乗ったが誰も乗らなかったと言っていた。高齢者にとって重要な足となるので、残していただいたことは本当にありがたい。私も積極的に伝えていき、1人でも多くの方が利用できればと思う。

総合企画部長： 西山町地域は、今年の4月から予約制のドアツードア方式に再編したところ、1日の平均利用人数が若干増えている。7月の随時会議では、新しい車両の補正予算要求をしたところである。安全に乗降できるような体制に努めてまいりたい。

委員： 20ページに記載のある地籍調査について、国で昭和26年から全国都道府県に地籍調査の実施を求めているが、新潟県全体の実施状況は約35%で、柏崎市がようやく昨年度から取り組み始め、実施率が1%~3%くらいである。調査には非常に長い期間がかかるが、柏崎市地籍調査全体計画に基づき推進するに当たり、今後どのような形でやっていくのか。

財務部長： 地籍調査について、西山町地区から始めているが、地籍調査は非常に時間がかかる。柏崎全域に対してということになると相当な年数がかかるため、今後については調査しやすいところから始めていきたい。

委員： 簡単な所からやるのもわかるが、実際、町内で困っている地域もあると思うので、そういうところから重点的にやった方がいいと思う。法務局にある公図は、明治の初期に行われた地租改正事業など古い調査をもとにしたものが多く、必ずしも正確に表されているとは限らない。それが唯一頼れる境界を示すものになっている。しかも私の地区の山林約300haの実際の所有者は150人くらいいるが、登記上の名義人は当時の地主2人になっており、その人の名前でも毎年、市から税金の請求がくる。それをもとに事務局をしている人が、山林所有者に振込用紙を配り、集金するというおかしなやり方をとっている。地籍調査をしていけば、どこからどこまでが自分の土地かわかる。あいまいな状況で請求し、事務局にも大変負担がかかっているので、地域の実態を踏まえてやっていただきたい。

財務部長： 山に150人の地権者がおり、それぞれ立会い、境界を特定する作業には非常に時間がかかる。現在の所有者も境界がわからないという状況で、一山終えるのに数十年とも言われている。更正図も明治時代ということもあり、正確な形を示しているところもあれば、そうでないところもある。先ほどの税金の話で大繩の関係などの話も聞いているが、そこに入って地籍調査をそこだけ済ませるとするのは今のところ考えていない。作業としては、境界がはっきりしているところの方が進めやすいという点で、調査しやすいという表現をした。難しいところから入っていくというのは相当な覚悟をもって取り組まなければならない。検討はするが、難しい部分もあると思う。

委員： 県内で最も遅く始めているので、早く進めていただきたい。

(6) その他 次回開催予定 第2回柏崎市総合計画審議会 8月22日(月) 14:00~16:00

(7) 閉会